

令和6年度PMH(医療費助成)先行実施事業 自治体「二次公募」の説明

自治体・医療機関等をつなぐ情報連携システム（Public Medical Hub：PMH）によるデジタル化

デジタル庁 国民向けサービスG（健康・医療・介護班）

【お問い合わせ】

・メールアドレス：medical.2@digital.go.jp

本資料の目的

- 令和6年度PMH(医療費助成)先行実施事業の自治体二次公募の概要説明。
- 公募要領のうち、主に一次公募からの変更点をご説明させていただくもの。
- 応募に当たっては、公募要領本体もしっかりご確認ください。
- また、事業概要やシステム改修の内容については、これまでの各種説明会の資料をまとめた参考資料を用意しているので、ご参照いただきたい。
- 自治体システムベンダーともご相談いただき、是非、積極的にご検討をお願いしたい。

Contents

- 応募期間
- 対象事務・基準額
- 参加要件
- 応募手続
- 事業スケジュール
- お問い合わせなど

Contents

- 応募期間
- 対象事務・基準額
- 参加要件
- 応募手続
- 事業スケジュール
- お問い合わせなど

応募期間

参加意向表明（応募申請）の〆切と見積書等の資料提出の〆切を設けています。

採択団体数は、50～70団体を目安とし、予算の範囲内で、応募状況と予算規模に鑑み決定します。

- ・ **第一次（自治体による参加意向表明）**

令和6年6月21日（金）23時59分

※ **見積等の調整がついていない場合でも、参加意向がある自治体は、まずは期限までにエントリーください**

- ・ **第二次（見積書等の資料提出〆切）**

令和6年7月31日（水）23時59分（見積の内訳等、採択数の決定に必要なもの）

※ **応募申請・資料受領次第、随時審査の上、妥当性が認められれば順次採択を行う予定です。そのため、応募や予算の状況によっては、予定より早く応募を締め切る可能性もありますので、ご留意ください**

※ **選定に当たっては、見積額の妥当性、制度の対象者数、第一次公募の採択状況等を総合的に勘案して判断します。**

Contents

- 応募期間
- 対象事務・委託費（基準額）
- 参加要件
- 応募手続
- 事業スケジュール
- お問い合わせなど

対象事務と自治体種別

申請フォームで応募する際に、対象事務を選択してください。

※ 医療費助成の一部のみでも応募可能。公費（法律）は必須ではありません。

※ 自治体単位で記載。複数選択可。

赤字：令和6年度から新たに追加

自治体種別	医療費助成									
	公費（法律）						公費（地方単独）			
	難病	精神通院	更生医療育成医療	小児慢性	結核患者の医療	未熟児養育	こども	障がい	ひとり親	その他
政令市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
中核市	—	—	○	○	○	○	○	○	○	○
児童相談所設置市	—	—	○	○	—	○	○	○	○	○
上記以外の市区町村	—	—	○	—	○ ※1	○	○	○	○	○
都道府県	○	○	—	○	○	—	○ ※2	○ ※2	○ ※2	○ ※2

※1) 保健所設置市に限る ※2) 都道府県として受給者証を発行している場合

委託費(システム改修費用等)

- 委託費は、**先行実施実証事業の遂行に直接的に必要な経費**とする。
(対象経費は国が全額負担)
- 本事業の経費対象として想定する費用内訳の例は以下のとおり。
 - 参加する対象事務に関連する自治体の業務システムとPMH間で、実証事業の遂行に必要なデータを連携するための自治体システムの改修にかかる費用
※ 内容はデジタル庁が提供する「自治体ベンダー向け仕様等（案）」を参照すること
 - システム化されていないなどの事情によりCSVファイルの手動編集を連携前に実施する方法による場合で、自治体の業務システムにおいてCSVで出力する機能がないとき、当該機能を追加するための自治体システムの改修にかかる費用
- なお、**例にない経費でも認められる場合があるので、デジタル庁（検証受託事業者）に相談すること。**

基準額

- 公募開始時点においては、**1団体当たりの基準額**として以下のとおり想定している。
 - **1システムの改修を前提に500万円程度**を想定
 - ネットワーク設定費用は原則として保守運用契約の範囲で対応することを想定しているが、改修が必要な場合は個別判断
 - 複数のシステムを改修する場合は個別判断
 - 大規模自治体（都道府県・政令市等）など個別の事情がある場合は個別判断
- なお、**基準額は、システム改修に要する費用の目安**としてお示しするものであり、**採択基準そのものではない**こと。
- 見積書の提出に当たり、**基準額を超える額となる場合、その理由を記載した上で提出すること**とする。
- システム改修費等が、**基準額から著しく乖離し、合理的な理由があると判断できない場合は、採択に至らない場合もある。**

Contents

- 応募期間
- 対象事務・基準額
- **参加要件**
- 応募手続
- 事業スケジュール
- お問い合わせなど

参加要件（主なもの）

（対象自治体）

- 下記に該当する自治体を除く、先行実施事業に参加を希望する自治体
 - 令和5年度PMH事業において医療費助成分野で採択された自治体
 - 令和6年度PMH先行実施事業一次公募において採択された自治体

（基本的事項）

- **あらかじめ、連携するシステム運用事業者等と協議・調整の上、応募すること。**
応募に当たっては、本事業に参加する関係者、連携するシステム運用事業者等が、本事業の趣旨や内容を十分に理解し協力を受けられることを確認した上で行うこと（※正式な公募申請時の要件であり、第一次期限（自治体による参加意向表明）の時点では、ここまで求めないものとする）。
- PMHとの接続方法やネットワーク等について、**当該自治体の情報システム部門とも協議の上、応募すること。**
- 公募申請に当たってPMHに対応する医療機関・薬局の確保を要件とはしていないが、採択後、当該自治体管内に所在する医療機関・薬局に対してPMHへの対応や補助金の内容についての周知を行い、**PMHに対応する医療機関・薬局の拡大に協力すること。**
- **令和7年度以降も全国展開に向けて事業を継続すること。**

参加要件（主なもの）

（対象事業に関すること）

- PMHに登録する情報について、「マイナンバー利用事務におけるマイナンバー登録事務に係る横断的なガイドライン」等に従い、必要な措置が講じられていること。
- 本事業で参加を希望する対象事務を番号法第9条第2項に規定による個人番号利用事務と整備すること。
- 医療費助成に係る受給者証を用いている事務であること。
- システム改修に着手するまでに特定個人情報保護評価（PIA）の対応を行うこと。
（記載例はデジタル庁から提供）

参加要件（主なもの）

（システム改修等に関すること）

- デジタル庁が提供する「自治体ベンダー向け仕様等（案）」に従った内容となっていること。
- なお、以下のように、いくつかのバリエーションの中から選択可能となっている。
 - PMHとの連携方法
 - API連携
 - デジタル庁提供のバッチ処理を利用
 - 一部手動による連携 等
 - PMHまでの経路
 - 既存ネットワークの設定変更
 - VPN等で新たにPMHと接続
 - USBメモリ等で連携（手動）
 - データ連携方式
 - 差分連携
 - 全件連携
- システムを用いずに対象者情報を管理している場合など、システム改修を伴わない場合も、本事業の対象とすることは可能。

Contents

- 応募期間
- 対象事務・基準額
- 参加要件
- **応募手続**
- 事業スケジュール
- お問い合わせなど

応募に必要な資料

エントリーは申請フォームで、概算見積書はメールで、自治体単位でお願いします。
 申請内容は保存してください(送信後に保存可能)。申請後の修正はメールでご連絡ください。

※ 申請フォームはデジタル庁HPにリンクを掲載予定、メールは「medical.2@digital.go.jp」まで。
 フォームによる申請が困難な場合は、別途、エクセルに必要事項を記入の上、上記メールアドレスに送付。

エントリー（申請フォーム）	概算見積書（メール）
<p>【記載事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自治体名 自治体代表者氏名 自治体担当者名（所属・役職・氏名）及び連絡先（電話・Eメールアドレス） 参加を希望する対象事務、対象者数（対象事務ごとの見込み） 参加を希望する対象事務に関連する公募団体のシステムの現況（システム開発事業者名、システム導入事業者名、ソフトウェア名等） 概算見積書（別途メールで提出いただくもの）に記載の見積額 個人番号利用事務への対応状況（地方単独の医療費助成に参加する場合） 特定個人情報保護評価（PIA）の評価方法「マイナンバー利用事務におけるマイナンバー登録事務に係る横断的なガイドライン」等に従った必要な措置の対応状況 「別紙5 見積依頼内容確認シート」の依頼状況 	<p>【概算見積書】</p> <ul style="list-style-type: none"> 様式の指定はしないが、その内容として、改修対象となるシステム、改修項目、作業内容ごとに、PM、SEそれぞれの人件費の内訳などが示されたもの。 積算に時間を要する場合は、第一次メまでに大まかな予算規模を提出し、第二次メまでに内訳がわかる見積を提出すること。（基準額（後述）を超える場合、その理由や個別の事情について記載すること。） 概算見積書の取得にあたっては、デジタル庁が提供する「自治体ベンダー向け仕様等（案）」を用いてシステム運用事業者等と調整を行うこと

参考：参加フォームのイメージ

令和6年度PMH先行実施事業の応募申請フォーム (二次)

令和6年度PMH先行実施事業（医療費助成）について、自治体公募（二次）を開始いたします。

応募は、下記フォームに必要事項を記入し、送信することをもって行います。

自治体単位での応募となりますので、複数制度に参加いただく場合は、代表部門が取りまとめて応募ください。

※公募の詳細はデジタル庁ホームページに掲載している公募要領等をご確認ください。

別途、概算見積書の提出は、メールで送付いただく必要がありますのでご注意ください。

応募の申請期限は以下のとおり

- ・ 第一次（申請フォームによる応募×切）：**令和6年6月21日（金）23時59分**
※ 概算見積の詳細を除く
- ・ 第二次（詳細資料の提出×切）：**令和6年7月31日（水）23時59分**
※ 概算見積の内訳等、採択数の決定に必要なもの

<留意事項>

応募申請・詳細資料の受領次第、随時審査の上、妥当性が認められれば順次採択を行う予定です。

そのため、応募や予算の状況によっては、予定より早く応募を締め切る可能性もありますので、その点ご注意ください。

回答送信後の画面で、「回答を保存する」を押下して回答内容を保存しておいてください。

回答内容を修正したい場合は、<medical.2@digital.go.jp> <pmh_research@accenture.com> までメールでご連絡ください。

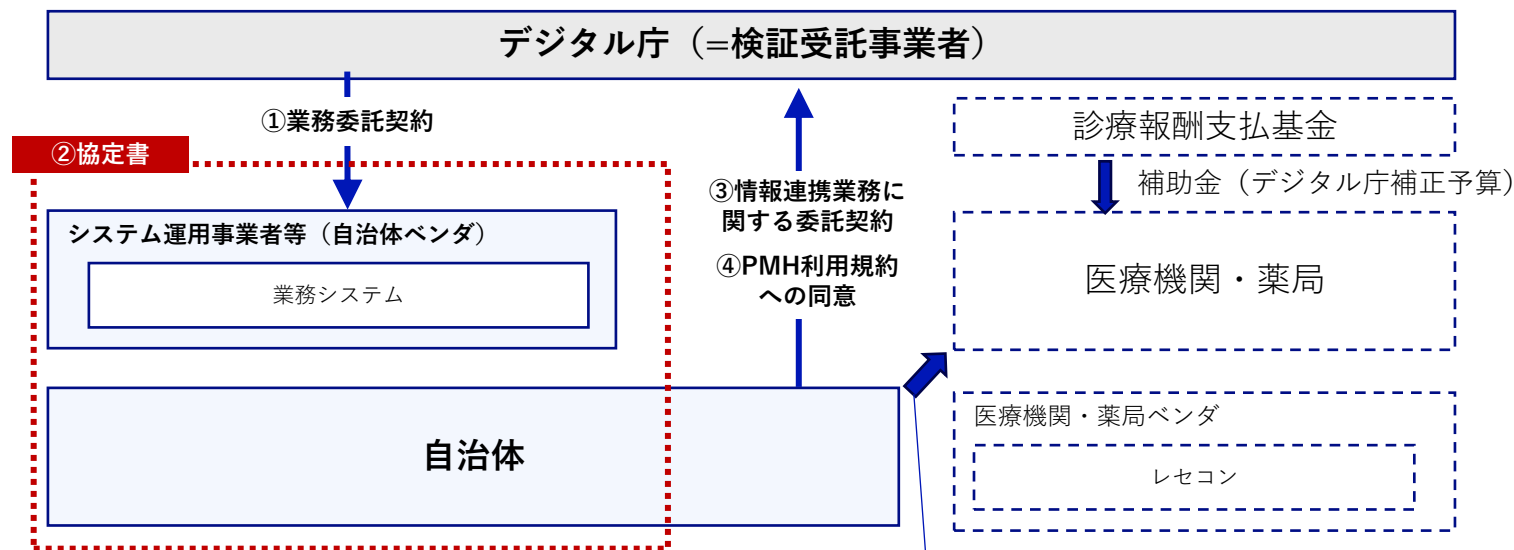
参考：契約等について

※ いずれも採択後に手続。デジタル庁からひな型などを提供予定

契約書等	概要
① 令和6年度先行実施事業に係る委託契約	<ul style="list-style-type: none"> デジタル庁(検証受託事業者)→システム運用事業者等への委託 システム改修等に関する調査研究等に係る契約（費用は国負担）
② 協定書	<ul style="list-style-type: none"> 自治体・システム運用事業者等との間で締結 関係者の役割分担等を明確にするための協定書
③ 情報連携事務等に関する委託契約	<ul style="list-style-type: none"> 自治体→デジタル庁への委託 PMHを用いた情報連携事務等を実施する旨の契約
④ PMHシステムの利用規約への同意	<ul style="list-style-type: none"> ③に関連し、自治体がPMHを利用するにあたって利用規約に同意

契約の形態のイメージ

※医療機関・薬局側の流れはご参考



補助金 (厚生労働省補正予算)
 ※難病・小慢・自立支援医療のPMH参加自治体に限る

Contents

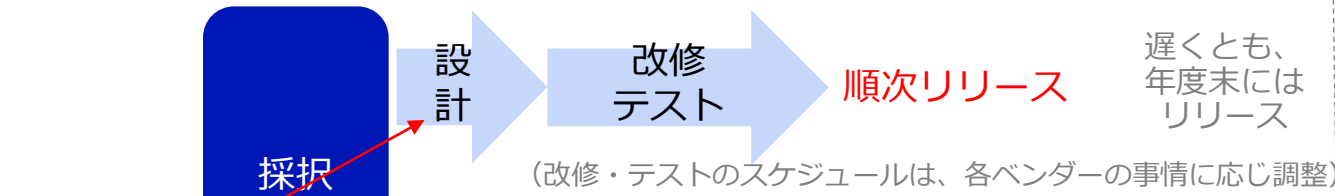
- 応募期間
- 対象事務・基準額
- 参加要件
- 応募手続
- 事業スケジュール
- お問い合わせなど

事業スケジュール（イメージ）

マイナ保険証を基本とした
仕組みへの移行
↓

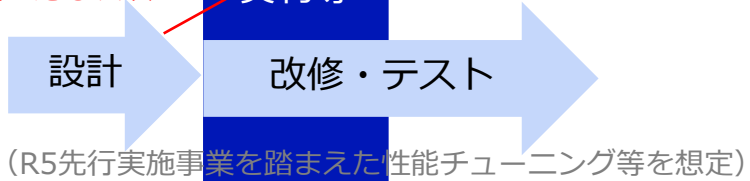
5~6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 . . . 3月 4月~

自治体ベンダ
(自治体システム)

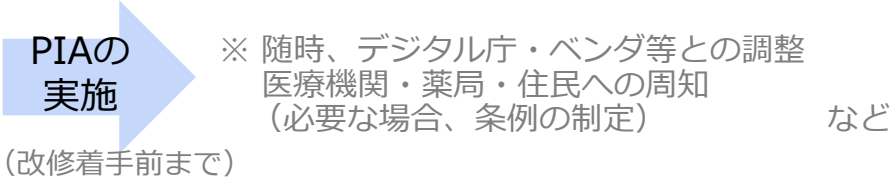


※必要に応じ反映

デジタル庁
(PMH本体)



自治体



Contents

- 応募期間
- 対象事務・基準額
- 参加要件
- 応募手続
- 事業スケジュール
- お問い合わせなど

自治体公募に関するお問い合わせ

(公募に関するご質問)

- 質問用のフォーム（下記）にてお願いします。

<https://forms.office.com/Pages/ResponsePage.aspx?id=6DkBnJji0qvMEVxNh0TRHKLIL9RjtJPnJK3rJqEQQVUMjQyQ0c2OVMzU1ZaMTVMMEdYUUK2U0xMWS4u>

- 回答は、できるだけ速やかにメールにてさせていただきます。また、回答内容は、随時まとめて共有させていただく予定です。
- 公募要領とホームページに掲載している自治体公募に係るQ&Aをご確認の上、ご質問をお願いします。

(その他お問い合わせ先)

デジタル庁 国民向けサービスグループ（健康・医療・介護班）

担当者：舟津、岡村、上村、直江

所在地：東京都千代田区紀尾井町1-3 東京ガーデンテラス紀尾井町 19 階

メール：medical.2@digital.go.jp

参考：本資料の参考資料の一覧


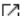
- 参考資料 1：PMHの事業概要
(12/26自治体向け説明会資料より抜粋等)
- 参考資料 2：システム改修の内容等
(1/19自治体システムベンダー向け説明会資料より抜粋等)

※ それぞれ、デジタル庁HPにおいて説明会のアーカイブ動画を配信しております

[自治体・医療機関等をつなぐ情報連携システム（Public Medical Hub：PMH）](#) | [デジタル庁 \(digital.go.jp\)](#)

自治体・自治体システムベンダー向けの情報

2023年12月26日に自治体向け、2024年1月19日に自治体システムベンダー向けのPMH事業に関する説明会を実施しました。

- 説明会アーカイブ動画
 - [自治体向け（2023年12月26日）（YouTube）](#) 
 - [自治体システムベンダー向け 再収録版（2024年1月19日）（YouTube）](#) 

参考：公募要領の別紙の一覧

- 別紙 1：自治体ベンダー向け仕様書等
 - API仕様書：JSON・CSVによる自動連携をする場合のAPI仕様
 - ファイル仕様書：CSVによる自動/手動連携をする場合のファイル仕様
- 別紙 2：API連携バッチ処理仕様書
 - デジタル庁提供予定のAPI連携バッチ処理の仕様書
- 別紙 3：PMH対応に係る自治体システム設計書サンプル
 - 今年度参加ベンダよりご提供いただいた自治体システム仕様書の例
- 別紙 4：PIAひな型
 - PIA記載例（Excel）、PMHシステム構成に係る別添図（PowerPoint）

※ いずれも現時点版（今後変更があり得るもの）

本資料の目的（再掲）

- 令和6年度PMH(医療費助成)先行実施事業の自治体二次公募の概要説明。
- 公募要領のうち、主に一次公募からの変更点をご説明させていただくもの。
- 応募に当たっては、公募要領本体もしっかりご確認ください。
- また、事業概要やシステム改修の内容については、これまでの各種説明会の資料をまとめた参考資料を用意しているので、ご参照いただきたい。
- 自治体システムベンダーともご相談いただき、是非、積極的にご検討をお願いしたい。

デジタル庁

Digital Agency